

〇〇保守点検業務委託仕様書(参考)

この仕様書は、山梨県立中央病院の〇〇保守点検業務委託に適用し、契約書のほか本仕様書により作業を実施するものとする。

1 対象機器

- ・ □□□ 一台
- ・ △△△ 一台

2 点検内容

① □□□

- 1) 定期点検・・・年1回
- 2) オンコール点検（故障・障害等発生時）・・・随時

② △△△

- 1) 定期点検・・・年2回
- 2) オンコール点検（故障・障害等発生時）・・・随時

3 報告書等

- 1) 乙は作業中の記録として適宜写真を撮影し、甲に提出するものとする。
- 2) 乙は作業が完了したときは、その都度、作業報告書及び業務日誌をそれぞれ1部速やかに甲へ提出すること。
(業務日誌は別紙参照のうえ、その書式を使用すること)
- 3) 乙は契約終了後速やかに、甲に業務完了報告書を提出するものとする。

4 その他

- 1) 点検作業の日程等について、乙は甲（特に現場責任者）と十分協議のうえ、調整するものとする。また、点検作業の実施にあたり、病院業務の支障とならないように甲と十分調整のうえ、点検作業を実施するものとする。
- 2) 作業時間帯は、原則として平日の午前8：30から午後5：30までとする。ただし、甲の事情により作業時間帯内において、乙が点検作業を行えない場合については甲乙協議のうえ対応する。
- 3) オンコールに要する全費用を含む。
- 4) この仕様書に明記されていない事項であっても、本システムの運用上、当然必要と思われる項目についても点検を行うこと。
- 5) 保守作業により生じた発生品、その他残材等は乙が責任を持って処分すること。
- 6) その他この仕様書に記載のない事項等で疑義が生じたときは、甲乙協議するものとする。